

学問と科学・技術の危機を打開しよう

そのために自らの社会的責務と権利・地位、倫理を確認しよう

1. はじめに

日本科学者会議は、学問と科学・技術の総合的発展と平和・福祉への貢献、研究者（学問と科学・技術の探求、体系化、教授、利用に携わる者）の権利・地位の向上などを目的として1965年に結成され、今日まで活動してきた。しかし、いまや日本の学問と科学・技術は「構造改革」によって危機に瀕し、これに携わる者の権利が侵され、一部には退廃も生じている。本日私たちは、こうした危機を打開する運動に立ち上がることを決意し、そのために私たち自身の社会的責務と権利・地位、倫理（別添）を確認した。

この危機は、私たちだけの取り組みでは打開できない。広範な研究者の連帯と国民の共感が必要である。ここに、全ての研究者がともに立ち上がることを呼びかける。

2. 研究者の権利・地位と倫理の源泉

学問の成果は人類普遍の財産として公共的・社会的性格と高い文化的価値を有している。学問の発展は自由な精神活動に依拠している。学問にはあらゆる干渉を排した特別の保護が要請され、憲法第23条は基本的人権の一つとして「学問の自由」を定めている。「学問の自由」には「学問を行う自由」「学問的見解を公表する自由」「学問を教授する自由」が含まれ、この自由の保障として、学問に携わる者は「学問の場における自治」「身分保障」「条件整備」を享受することができることとされている。科学者の権利・地位と倫理は、まずこのことから導かれる。

近年、科学・技術は結合の度を増しながら目覚ましい発展を遂げ、人類の知識と活動領域を飛躍的に拡大し、人類の相互理解と平和、福祉向上を実現する一方、その悪用によっては貧富の差の拡大、戦争による惨禍の増大、生命原理の攪乱、生態系の破壊をもたらし、果ては核戦争による人類の滅亡まで危惧されるに至った。したがって研究者には、憲法が定める基本的人権としての学問の自由を享受するだけでなく、為政者や企業家に科学・技術を人類の平和と福祉のために用いるよう促し、科学・技術の誤用や悪用に対しては社会に警鐘を鳴らし、国民と為政者が政策選択を誤らぬよう尽力するという、特別な社会的責務が生じている。現代における科学者の権利・地位と倫理は、この特別な社会的責務からも導かれなければならない。

3. わが国の科学・技術をめぐる危機的な状況

わが国の現状は、学問と科学・技術を国家の都合と企業の利潤追求に従属させ、研究者の権利・地位を軽んじ、倫理を順法精神に矮小化している。

日米安保のグローバル化と米軍・自衛隊の一体化、解釈改憲による集団的自衛権行使と憲法九条改定が追求される中で、科学・技術が戦争に動員され、殺戮および生活基盤や環境の破壊に悪用される危険が増大している。

新自由主義「構造改革」のもとで福祉社会の枠組みが破壊され、科学・技術の成果が万

民の福祉向上に繋がらず、社会的格差が拡大し、社会的弱者の悲惨が増大している。

国の開発政策の中で、環境破壊型公共事業と民間デベロッパーによる乱開発を推進するために、科学・技術が動員されている。

全ての国立大学と、国家権力の行使に関わる若干の機関を除く大方の国立研究機関とが法人化された。その結果、中期目標・中期計画の承認や理事長と学長・総長の権限強化によって行政従属とトップダウンが強まり、自治と民主主義が弱まっている。人当研究費の削減と競争的資金運用によって研究の自由が奪われ、外部資金獲得競争のために産官学の癒着や迎合が生じ、研究費の重点投資によって研究分野間・大学間の格差が拡大している。任期制や成果主義の導入によって研究者の身分や労働条件が不安定化し、運営費交付金が削減される中で非正規雇用者が増加している。また、予算請求や研究進行管理、業績評価などのための資料作りが激増し、多忙化している。

公立大学・試験研究機関でも経費削減と競争主義が浸透し、統廃合、研究者の職種変更などが余儀なくされている。法人化や法人的運営も広がっている。

私立大学では、国の補助が不十分な中で、国民の貧困化や少子化によって経営が困難となり、学部・学科の縮小・廃止や任期制の導入が進められ、研究者の身分の不安定化や職種変更、非正規雇用への切り替えが急速に進行している。

企業では、経済のグローバル化と国際競争力の強化を理由に、成果主義賃金制度が導入され、際限のないコスト削減が追求されている。また、正規労働が非正規労働に切り替えられている。このため、企業の社会的責任と製品やサービスの質が軽視され、安全性に関わる不祥事が相次いでいる。また、労働条件が悪化するとともに、技術の継承と発展が困難になっている。

国民の貧困化や耐え難い高学費によって教育の機会均等が失われ、早くからの詰め込み・選別教育や教師不足によって学力や学習意欲が低下し、科学・技術の継承が危うくなっている。

このように、わが国のあらゆる分野で研究者の身分や研究・労働条件が悪化し、そのしわ寄せが女性・若手・非正規雇用研究者などに及んでいる。そして、学問と科学・技術が総合的に発展し、人類の平和と福祉に貢献する条件が急速に失われつつある。

このような危機的状況を打開することこそ、今日の研究者が共有すべき社会的責務であり、この責務を果たすために研究者の権利・地位と倫理の確認が必要となる。

4. おわりに

私たちが本日確認した研究者の社会的責務と権利・地位、倫理は、以上のような分析に基づくものである。なお、私たちが掲げる倫理とは、強制的な規制ではなく、あくまでも内発的で自律的なものである。全ての研究者が自らの社会的責務と権利・地位、倫理を確認し、現状打開の運動に立ち上がるよう、改めて呼びかける次第である。

2007年5月27日

日本科学者会議第38回定期大会